

# 岸和田市電子入札資料

令和8年4月改正  
岸和田市契約検査課

# 1. 電子入札導入について

## 【電子入札の適用範囲】

契約検査課が執行する下記の案件

### 《建設工事》

- ・条件付一般競争入札
- ・指名競争入札

### 《建設工事に係る測量・建設コンサルタント》

- ・指名競争入札

※上記以外の入札(物品・役務案件)は従来通りの入札方式とします。

## 2. 電子入札の参加に必要な準備

○電子入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ①建設工事または測量・建設コンサルタントで本市入札参加資格を有していること
- ②電子入札を利用するためのICカード等を所有していること
- ③電子入札の利用者登録を完了していること

# 3. 電子入札の参加に必要な準備

○電子入札の利用にあたり、以下のものをご準備いただく必要があります。

1. ICカード・ICカードリーダー
2. パソコン
3. インターネット環境

詳細は「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」のホームページ【動作環境と設定】でご確認ください。

**<https://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>**

※すでに、大阪府、大阪市、堺市、大阪地域市町村共同利用電子入札システムを利用している自治体などの電子入札に参加している場合は、改めて準備する必要はありませんが、設定の追加が必要となる場合があります。

# 3. 電子入札の参加に必要な準備

## ○利用者登録について

電子入札を利用するためには、利用者登録が必要です。

### ①パスワード申請書の提出

入札参加資格有資格者で、電子入札用パスワード申請をされていない事業者は「電子入札用パスワード申請書」を提出してください。

※ICカードをこれから取得する場合は取得までに1か月程度かかることがあります。ICカード取得とパスワード申請を並行して行うことをお勧めします。

### ②利用者登録

岸和田市契約検査課ホームページ上の電子入札システム利用者登録に従って利用者登録を行ってください。

パスワード申請書提出してから、概ね1週間後から利用者登録ができます。

### 3. 電子入札の参加に必要な準備

※岸和田市では、市内業者の育成・受注機会の確保の観点から、格付業種(土木、建築、管(衛生)、電気、舗装、造園)については、格付業者による指名競争入札を行っています。(格付業者は市内業者のみです。)格付業者であっても、利用者登録をしていない業者は、入札に参加できません。

※その他の業種(格付外業種)及び測量・建設コンサルタント業務委託についても、市内業者を優先して指名していますが、市内業者の登録数が少ない業種は市外業者を含めて指名しています。

### 3. 電子入札の参加に必要な準備

※条件付一般競争入札に参加するためには、利用者登録が必要ですが、参加受付開始までに利用者登録を行うことができる期間を設ける予定です。ただし、ICカードは事前取得の必要があります。

※利用者登録申請は、随時受付しています。詳細はホームページの電子入札システム利用者登録をご覧ください。

※利用者登録は、必須ではありません。ただし、利用者登録されていない業者は契約検査課が執行する指名競争入札に参加できません。

また、各担当課で行う入札案件への参加には、原則として、本市の入札参加資格登録が必要となりますが、電子入札システムの利用者登録は必要ありません。

## 4.電子入札の流れについて

○電子入札の方法は、入札方式によって異なります。

入札方式	指名競争入札	条件付一般競争入札 (事前申請)
入札参加	<u>入札参加の申請が不要</u> 指名の際は登録のアドレスにメールが届きます。	<u>入札参加の事前申請が必要</u> 参加資格の有無は登録のアドレスにメールが届きます。
入札関係図書	電子入札システムからダウンロード	
質疑及び回答	FAXによる質疑受付及び回答	電子メールによる質疑受付及び回答
辞退	電子入札システムによる辞退	紙文書による辞退届を提出した上で電子入札システムによる辞退
入札	電子入札システムによる入札	
開札・くじ抽選	電子入札システムによる開札・くじ抽選	
事後資格審査	審査あり(事後審査書類)	
入札結果	電子入札システム(情報公開システム)上で公表	

## 4.電子入札の流れについて

### 指名競争入札の流れ

#### ①入札参加

市からの指名があった場合、登録のメールアドレスに通知が届きます。ICカードで電子入札システムにログインし、案件の詳細を確認してください。

原則、月曜日または木曜日に指名通知を行います。

#### ②入札関係図書

案件の詳細を確認後、電子入札システムから設計関係図書をダウンロードしてください。

## 4.電子入札の流れについて

### ③指名通知受理

電子入札システムにログインし、案件の詳細を確認すれば、電子入札システムから受領確認書を提出してください。

### ④質疑及び回答

#### 【質疑】

質疑締切日時までに契約検査課へFAX送信してください。

#### 【回答】

FAXで指名したすべての業者に回答します。

質疑がない場合もその旨を回答します。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑤入札又は辞退

入札書の受付開始日時から受付締切日時まで(以下「入札期間」という。)に電子入札システムから入札を行ってください。積算内訳書の添付が必須です。なお、積算内訳書への押印は不要です。入札金額と同時に、くじ抽選に必要な任意の3桁の数字の入力も必要です。

入札を辞退する場合は、入札期間に電子入札システムから辞退を行ってください。

令和8年4月1日以降の指名通知案件から、入札書の提出又は辞退の処理をしなかった場合は岸和田市指名競争入札指名停止要綱による罰点の対象となります

## 4.電子入札の流れについて

### ⑥開札・くじ抽選

- ・開札は電子入札システムにより行います。
- ・予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって落札候補者を決定します。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑦事後資格審査

入札によって決定した落札候補者は、事後審査を経て落札者となります。

落札候補者は、契約検査課から電話連絡があり次第、指定された日時までに「事後審査必要書類」を提出してください。必要な書類を期限までに提出しない場合は失格とし、次順位の業者が落札候補者となります。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑧入札結果

電子入札システムで開札を行った案件の結果は、すべて電子入札システム(情報公開システム)で公開します。

落札候補者が決定すれば、電子入札システム(情報公開システム)の発注案件情報で確認することができます。

落札者が決定すれば、電子入札システム(情報公開システム)の入札結果情報で確認することができます。

## 4.電子入札の流れについて

### 条件付一般競争入札の流れ

#### ①案件情報・発注図書の確認

案件が公告されれば、岸和田市のホームページ及び岸和田市情報公開システムで公表されます。入札参加資格要件、発注図書は岸和田市情報公開システムから確認してください。

## 4.電子入札の流れについて

### ②入札参加申込

入札参加を希望する場合は、電子入札システムにICカードでログインし、定められた期間に、入札への参加申込を行ってください。

なお、電子入札システムの利用者登録をしていない場合は、先に利用者登録をしてください。

※この時点で確認できる電子入札システムの発注図書は情報公開システムで確認できる発注図書と同じものです。

## 4.電子入札の流れについて

### ③入札参加資格確認

後日、入札参加の可否の通知が登録のメールアドレスに届きます。電子入札システムにログインし、競争参加資格確認通知書を確認し、入札参加資格が「有」とされた者は、入札参加用発注図書ダウンロードできます。

※電子入札システムに利用者登録したときに登録したアドレスに通知が届きます。

## 4.電子入札の流れについて

### ④質疑及び回答

#### 【質疑】

質疑の有無にかかわらず発注図書にある質疑書に記入し、  
質疑締切日時までに契約検査課へ電子メールで送信してください。

#### 【回答】

電子メールで、入札参加資格者全者に回答します。  
質疑がない場合もその旨を回答します。

※電子入札システムに利用者登録したときのメールアドレスに回答  
します。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑤入札又は辞退

入札書の受付開始日時から受付締切日時までに電子入札システムから入札を行ってください。積算内訳書の添付が必須です。なお、積算内訳書への押印は不要です。入札金額と同時に、くじ抽選に必要な任意の3桁の数字の入力も必要です。

入札を辞退する場合は、必ず入札書受付締切日時までに紙文書で辞退届を提出したうえで電子入札システムの辞退処理をしてください。電子入札システムから入札しなかった場合及び辞退届の提出がなく、電子入札システムで辞退処理をした場合は、指名停止要綱における罰点の対象となります。(指名競争入札とは、扱いが異なりますのでご注意ください。)

## 4.電子入札の流れについて

### ⑥開札・くじ抽選

- ・開札は電子入札システムにより行います。
- ・予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって落札候補者を決定します。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑦事後資格審査

入札によって決定した落札候補者は、事後審査を経て落札者となります。

落札候補者は、契約検査課から電話連絡があり次第、指定された日時までに「事後審査必要書類」を提出してください。必要な書類を期限までに提出しない場合は失格とし、次順位の業者が落札候補者となります。

## 4.電子入札の流れについて

### ⑧入札結果

電子入札システムで開札を行った案件の結果は、すべて電子入札システム(情報公開システム)で公開します。

落札候補者が決定すれば、岸和田市情報公開システムの発注案件情報で確認することができます。

落札者が決定すれば、岸和田市情報公開システムの入札結果情報で確認することができます。

# 5.運用及びサポート

## 【システムの運用時間】

- ・電子入札システム：平日 9:00～17:00
- ・情報公開システム：24時間365日稼働(年末年始以外)  
※メンテナンスのため18:00以降システムを停止することがあります。

## 【コールセンター】

- ・窓口種別 TEL：0120-332-638  
Mail：[info-nyusatsu@ebid-osaka.jp](mailto:info-nyusatsu@ebid-osaka.jp)
- ・対応時間 TEL：平日 9:00～17:00  
Mail：24時間(平日9:00～17:00以外は受付のみ)

## 【サービス内容】

- ・事業者からの操作に関するサポート(電子入札システムの操作等)